



様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

2024 年 6 月 24 日

都道府県知事

（市長） 内田 広之 殿

提出者 ユニオン建設株式会社 いわき支店

住 所 いわき市平字田町82

氏 名 執行役員支店長 木村三千雄

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0246-35-1260

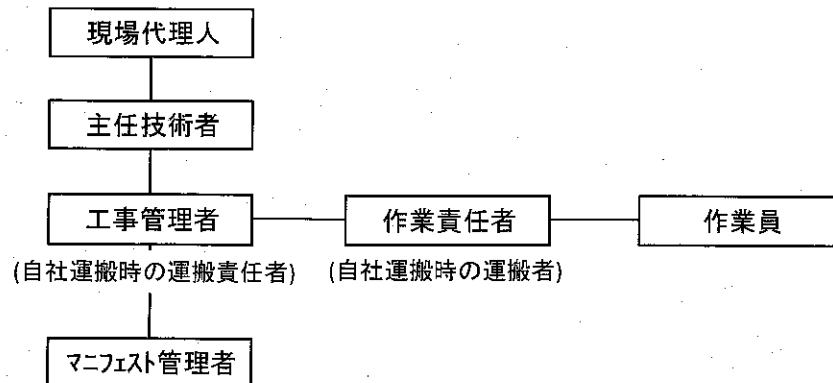
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	ユニオン建設株式会社 いわき支店
事業場の所在地	福島県いわき市平字田町82
計画期間	2024年4月1日～2025年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	建設業・総合工事業・土木工事業（0621）
② 事業の規模	
③ 従業員数	42人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	アスコンがら：破碎（中間処理）→再生骨材（再生） 紙くず：破碎（中間処理）→固形燃料（再生） ガラス・陶磁器くず ：破碎（中間処理）→土木資材（再生） 木くず：焼却（中間処理）→燃えがら管理型埋立（最終処分） 金属くず：破碎（中間処理）→土木資材（再生） コンクリートがら：破碎（中間処理）→再生骨材（再生） ：破碎（中間処理）→売却（木材チップ）（再生） 廃プラスチック：破碎・焼却（中間処理）→管理型埋立（最終処分） その他がれき：破碎（中間処理）→再生路盤材（再生） 混合：分別（中間処理）→安定型埋立（最終処分） 建設汚泥：管理型埋立（最終処分） 脱水・固化（中間処理）→再生路盤材（再生） 繊維くず：焼却（中間処理）→燃えがら管理型埋立（最終処分）

（日本工業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 2023 年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 2023 年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

◆産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度(2023年度)実績】													
①現状	産業廃棄物の種類	①アスコンがら	②紙くず	③ガラス陶磁器くず	④木くず	⑤金属くず	⑥建設汚泥	⑦コンクリートがら	⑧混合	⑨その他がれき類	⑩廃プラスチック	⑪繊維くず	合計
	排出量(t) 湯本土木出張所	113.00	0.07	0.17	88.00	2.49	30.93	180.00	14.00	4.61	13.27	2.41	448.95
	排出量(t) 湯本出張所(軌道)	25.07	0.00	0.24	83.65	0.18	1.00	69.27	0.00	2732.36	2.98	11.94	2,926.69
	計	138.07	0.07	0.41	171.65	2.67	31.93	249.27	14.00	2736.97	16.25	14.35	3,375.84
②計画	【2024年度 目標】												
	産業廃棄物の種類	①アスコンがら	②紙くず	③ガラス陶磁器くず	④木くず	⑤金属くず	⑥建設汚泥	⑦コンクリートがら	⑧混合	⑨その他がれき類	⑩廃プラスチック	⑪繊維くず	合計
	排出量(t) 湯本土木出張所	79.10	0.05	0.12	61.60	1.74	21.65	126.00	9.80	3.23	9.29	1.69	314.27
	排出量(t) 湯本出張所(軌道)	17.55	0.00	0.17	58.56	0.13	0.70	48.49	0.00	546.47	2.09	8.36	682.50
	計	96.65	0.05	0.29	120.16	1.87	22.35	174.49	9.80	549.70	11.38	10.05	996.77

◆産業廃棄物の処理の委託に関する事項

[illegible]

○産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度(2023年度)実績】											
産業廃棄物の種類	①アスコンがら	②紙くず	③ガラス 陶磁器くず	④木くず	⑤金属くず	⑥建設汚泥	⑦コンクリートが ら	⑧混合	⑨その他 がれき類	⑩廃プラ スチック	⑪繊維くず
①現状	(これまでに実施した取り組み)										
	① 中間処理施設にて、再生路盤材として利用します										
	② 中間処理施設にて破砕・圧縮固化し再資源化及び燃料化にします。										
	③ 中間処理施設にて粉砕・焼却をし再生利用します。										
	④ 中間処理施設にて破砕・圧縮固化し再資源化及び燃料化にします。										
	⑤ 中間処理施設にて再生利用のための分別を徹底します。										
	⑥ 脱水処理して盛土材として再利用します。										
	⑦ 中間処理施設にて、再生路盤材として利用します										
	⑧ 中間処理施設にて粉砕選別をし、最終処分場にて安定型埋立をします。										
	⑨ 中間処理施設にて、再生路盤材として利用します										
	⑩ 中間処理施設にて粉砕し、資源化できるものはボイラー燃料等にします。再生できないものは、安定型埋立します。										
	⑪ 中間処理施設にて粉砕・焼却をし再生利用します。										
【2024年度 目標】											
産業廃棄物の種類	①アスコンがら	紙くず	ガラス 陶磁器くず	④木くず	金属くず	⑥建設汚泥	⑦コンクリートが ら	⑧混合	⑨その他 がれき類	⑩廃プラ スチック	⑪繊維くず
②計画	(今後実施する予定の取組)										
	①										
	②										
	③										
	④										
	⑤										
	⑥										
	⑦										
	⑧										
	⑨										
	⑩										
	⑪										

○産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	・発生して産業廃棄物は再利用できるように分別している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	・現状に同じ

2023年度集計表(保線+土木)												
	アスコンがら	紙くず	ガラス 陶磁器くず	木くず	金属くず	建設汚泥	コンクリートがら	混合	その他 がれき類	廃プラスチック	繊維くず	合計
保線(紙)(t)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
保線(電子)(t)	25.07	0.00	0.24	83.65	0.18	1.00	69.27	0.00	2732.36	2.98	11.94	2926.69
土木(紙)(t)	113.00	0.07	0.17	88.00	2.49	30.93	180.00	14.00	4.61	13.27	2.41	448.95
土木(電子)(t)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	138.07	0.07	0.41	171.65	2.67	31.93	249.27	14.00	2736.97	16.25	14.35	3,375.64